

紺綬褒章について



紺綬褒章は、公益のために私財（個人：500万円以上、団体：1,000万円以上）を寄付された方などを、国として表彰する栄典の一つで、その榮譽のしるしとして授与されます。

大阪大学は、内閣府賞勲局より認定を受けた紺綬褒章の公益団体です。大阪大学未来基金では、要件を満たしたご寄付者様にご意向を確認の上、文部科学省に申請させていただきます。

予めお申し出いただいた場合、分納することも可能です。

出典：内閣府ホームページ (<https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juyataisho-hosho/hosho.html#konju-hosho>)

大阪大学未来基金におけるご受章の要件



ご寄付の金額	個人 500万円以上	団体 1,000万円以上
	※ご寄付の目的・入金日が同一 ※複数回の受章が可能、1,500万円以上で木杯も授与（裏面参照）	
分納について	予めお申し出をいただいた場合に限り、分納も可能です。	
必要書類	個人 <ul style="list-style-type: none">●履歴書●戸籍抄本 2通	団体 <ul style="list-style-type: none">●登記簿●団体の定款●寄附行為もしくは会則等
申請期限	大阪大学未来基金へのご入金日から起算して3ヶ月以内 ※分納の場合は、最終のご入金日から起算して3ヶ月以内	
ご受章の決定	大阪大学から文部科学省への申請後、数回の候補者確認、及び内閣府での審査（約1年～1年半程度）を経て決定	

ご受章までのながれ

ご入金日から
3か月以内



ご寄付者様

必要書類の準備



大阪大学へ提出



大阪大学

申請書類一式の作成



文部科学省を経て、内閣府賞勲局へ提出



内閣府

審査・閣議



決定・通知

ご入金日から
約1～1年半



大阪大学

褒章到着



伝達

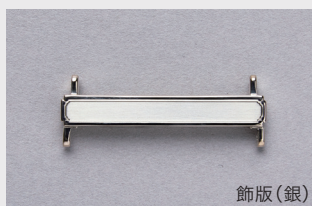


ご寄付者様

紺綬褒章のお受け取り

2回以上のご受章・ 高額(1,500万円以上)の ご寄付について

- 個人で2回以上受章された場合、その都度、飾版(銀)が授与されます。この飾版(銀)が5個以上に達したときは、5個ごとに金色の飾版と引き替えて授与されます。
- ご寄付額が1,500万円以上の場合は、併せて桐紋付きの木杯が授与されます。



飾版(銀)



飾版(金)



木杯

出典:内閣府ホームページ(<https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juuyotaisho-hosho/hosho.html#konju-hosho>)

